

砥部町道路施設整備事業費補助金交付要綱

令和5年3月1日
砥部町告示第27号

(目的)

第1条 この告示は、過疎地域（広田地区）における町内行政区（以下「区」という。）の行う町道維持管理に要する経費に対し、この告示の定めるところにより、予算の範囲内において、町が区に対して砥部町道路施設整備事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付し、町道の維持管理を行うことを目的とする。

(補助対象事業及び補助金額)

第2条 補助対象事業は、路面の整正、側溝及び暗渠の清掃並びに法面の雑木及び雑草の除去とし、補助金額は道路台帳による申請路線の総延長に、別表に掲げる補助基準単価を乗じた額とする。

2 補助金の額の算定にあたっては、前項の規定に基づき算定した額に1,000円未満の額があった場合には、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第3条 区は、補助金の交付を受けようとする場合は、補助対象事業に着手する前に、町長が別に定める日までに、砥部町道路施設整備事業費補助金交付申請書（様式第1号）に、必要書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(補助金交付の決定)

第4条 町長は、前条の申請書を受理した場合は、その内容を審査し、相当と認めるときは補助金の交付を決定し、砥部町道路施設整備事業費補助金交付決定通知書（様式第2号）により、区に通知するものとする。

2 町長は、前項の規定により補助金の交付を決定する場合において、必要に応じ条件を付けることができる。

(交付申請内容の変更等)

第5条 前条の規定による補助金の交付決定を受けた区は、第3条の規定による交付申請の内容を変更し、又は中止しようとする場合は、砥部町道路施設整備事業費補助金交付変更（中止）承認申請書（様式第3号）を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 町長は、前項の規定による申請があった場合において、これを相当と認めるときは、砥部町道路施設整備事業費補助金交付変更（中止）承認通知書（様式第4号）により、区に通知するものとする。

(実績報告)

第6条 区は、補助対象事業が完了したときは、速やかに砥部町道路施設整備事業費補助金実績報告書（様式第5号）に、必要書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第7条 町長は、前条の報告書を受理した場合は、その内容を審査し必要に応じて調査を行い、適当と認めるときは補助金の額を確定し、砥部町道路施設整備事業費補助金交付額確定通知書（様式第6号）により、区に通知するものとする。

（補助金の請求）

第8条 前条の規定による通知を受けた区は、補助金の交付を請求しようとするときは、砥部町道路施設整備事業費補助金交付請求書（様式第7号）を、町長に提出しなければならない。

（補助金の交付）

第9条 町長は、前条の交付請求書を受理した場合は、補助金を交付するものとする。

（補助金の交付決定の取り消し）

第10条 町長は、区が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- （1） 関係法令又はこの告示に違反したとき。
- （2） 補助金を交付の目的外に使用したとき。
- （3） 偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたとき。
- （4） 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認めるとき。

2 町長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消したときは、砥部町道路施設整備事業費補助金交付取消通知書（様式第8号）により区に通知するものとする。

（補助金の返還）

第11条 町長は、前条第1項の規定により補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときには、砥部町道路施設整備事業費補助金返還請求通知書（様式第9号）により区に期限を定めて当該補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

（調査等）

第12条 町長は、この告示の施行に必要な範囲内において、書類の提出若しくは報告を求め、又は調査することができる。

（その他）

第13条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

道路種別	補助基準単価
砂 利	30円/m
舗 装	15円/m

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

砥部町長 様

住所 砥部町
氏名 区長

砥部町道路施設整備事業費補助金交付申請書

年度砥部町道路施設整備事業を実施したいので、砥部町道路施設整備事業費補助金交付要綱第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

補助金交付申請額 金 円

添付書類 作業前の写真

様式第3号（第5条関係）

年 月 日

砥部町長 様

住所 砥部町
氏名 区長

砥部町道路施設整備事業費補助金交付変更(中止)承認申請書

年 月 日付、砥部町指令 第 号により交付決定を受けた
年度砥部町道路施設整備事業の内容を変更(中止)したいので、砥部町道路施設整
備事業費補助金交付要綱第5条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

変更内容 (変更前・後)	変更前	変更後
交付決定額(A) (※)		円
変更交付申請額 (B)		円
変更差額 (A) - (B)		円
理由(概要)		

※補助金交付決定通知書に記載されている額

様式第4号（第5条関係）

砥部町指令 第 号
年 月 日

区長 様

砥部町長



砥部町道路施設整備事業費補助金交付変更(中止)承認通知書

年 月 日付で変更(中止)申請のありました 年度砥部町道路施設
整備事業について、下記のとおり承認することが決定しましたので、砥部町道路施設整備
事業費補助金交付要綱第5条第2項の規定により通知します。

記

補助金交付決定額 変更(中止)後 金 _____ 円

様式第6号（第7条関係）

第 号
年 月 日

区長 様

砥部町長



砥部町道路施設整備事業費補助金交付額確定通知書

年 月 日付で事業報告のありました 年度砥部町道路施設整備事業費補助金について、下記のとおり額を確定しましたので、砥部町道路施設整備事業費補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

補助金交付確定額 金 _____ 円

様式第7号（第8条関係）

年 月 日

砥部町長 様

住所 砥部町

氏名 区長

㊤

砥部町道路施設整備事業費補助金交付請求書

年 月 日付、 第 号により交付額が確定した 年度
砥部町道路施設整備事業費補助金について、砥部町道路施設整備事業費補助金交付要綱第
8条の規定により、下記のとおり請求します。

記

補助金請求額 金 _____ 円

振込先口座

金融機関用	金融機関	銀行						支店
		農協						支所
		信金						出張所
	種別	普通・当座・その他	口座番号					
	フリガナ							
	口座名義							
ゆうちょよ	通帳記号					*	※6桁目がある場合は記入	
	通帳番号						右詰めで記入	
		フリガナ						
		口座名義						

様式第8号（第10条関係）

砥部町指令 第 号
年 月 日

区長 様

砥部町長 印

砥部町道路施設整備事業費補助金交付取消通知書

年 月 日付で交付決定しました、年度砥部町道路施設整備事業費補助金について、下記の理由により交付を取り消すことになりましたので、砥部町道路施設整備事業費補助金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

記

取消しの理由	
--------	--

様式第9号（第11条関係）

砥部町指令 第 号
年 月 日

区長 様

砥部町長 印

砥部町道路施設整備事業費補助金返還命令書

年 月 日付で交付決定しました 年度砥部町道路施設整備事業費補助金について、砥部町道路施設整備事業費補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおりその返還命じます。

記

返還請求金額	円
返還請求金額の内訳	
返還方法	
返還期限	年 月 日